

105 豚鞭虫症

担当	検査チャート
家畜保健衛生所	<pre> graph TD A["(1) 疫学調査"] --> B["(4) 糞便検査"] C["(2) 臨床検査"] --> B C -- "(死亡豚)" --> D["(3) 剖検"] D -- "(大腸)" --> E["(6) 病理組織検査"] B -- "(+)" --> F["(+)"] B -- "(-)" --> G["(-)"] C --> H["(5) 簡易寄生虫検査"] H -- "(+)" --> I["(+)"] H -- "(-)" --> J["(-)"] E -- "(+)" --> K["(+)"] E -- "(-)" --> L["(-)"] </pre>
病性鑑定施設	<p>(6) 病理組織検査</p> <p>(+)</p> <p>(-)</p>
判定・結果	<p>(+)</p> <p>(-)</p> <p>(+)</p> <p>(-)</p> <p>(+)</p> <p>(-)</p>
最終判定	<p>疫学調査、臨床検査の結果を基に、糞便検査、死亡例では簡易寄生虫検査の結果により本病とする。</p>
その他	

→類似疾病検査

83 豚赤痢

○ 病原体:豚鞭虫 *Trichuris suis*

(1) 疫学調査

- ① 以前に発生があった。
- ② 駆虫薬を投与していない。
- ③ 敷料としておが屑などを使用
- ④ 敷料を長期間交換していない。

(2) 臨床検査

- ① 頑固な下痢
- ② 血便
- ③ 削瘦

(3) 剖 検

- ① 大腸における成虫並びに幼虫
- ② 大腸内の多量な血便(液)貯留と悪臭

(4) 糞便検査

- ① 集卵法(浮遊法で虫卵の有無確認)
- ② 計数法(McMaster の計算盤で EPG 算出)
- ③ おが屑の虫卵検査

(5) 簡易寄生虫検査

大腸粘膜から回収した成虫・幼虫の形態学的検査

(6) 病理組織検査

- ① 大腸粘膜の出血
- ② 好酸球浸潤を伴う非特異性の異物性肉芽腫形成